

## 会 議 錄

会議の名称	第1回藤井寺市保健福祉計画推進協議会・いきいき長寿部会
開催日時	令和7年11月14日（金）午後2時から午後3時まで
開催場所	藤井寺市役所 本庁 3階 305会議室
出席者	<p>委員：部会長 藤本 恭平（保健福祉関係機関）          委員 福田 浩史（保健福祉関係機関）          中西 秀之（保健福祉関係機関）          奥田 趙視（保健福祉関係機関）          林 均（保健福祉関係団体の代表者）          西野 由美（公募による市民）</p> <p>事務局：健康福祉部 部長 村本 匡成          健康福祉部 次長 福田 博章          健康福祉部 高齢介護課 課長 澤多 良明          健康福祉部 高齢介護課 課長代理 小井谷 健二          健康福祉部 健康・医療連携課 課長 白形 幸子          健康福祉部 高齢介護課 高齢者福祉支援担当チーフ 松井 伴樹          健康福祉部 高齢介護課 サービス担当 伊藤 優子          健康福祉部 高齢介護課 総務担当 今福 奏 大橋 真澄          地域包括支援センター長 石山 直哉          地域包括支援センター係長 羽根 武志          地域包括支援センターチーフ 渡邊 恵美          株式会社イリヤセンター大阪事務所 西川 理津子</p>
欠席者	委員 岡野 明美（学識経験者）
会議の議題	<p>（1）『第10期藤井寺市いきいき長寿プラン』の概要と計画策定に向けた今後のスケジュール等について          （2）『第10期藤井寺市いきいき長寿プラン』策定のために実施する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査について          （3）その他</p>
会議資料	<p>①本日の会議次第          ②資料1 国の動向・スケジュール</p>

	③資料2 藤井寺市保健福祉計画推進協議会いきいき長寿部会について ④資料3 調査概要 ⑤資料4 変更箇所一覧表 (藤井寺市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、 藤井寺市在宅介護実態調査) ⑥藤井寺市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 ⑦藤井寺市在宅介護実態調査 ⑧配布資料変更一覧表
会議の成立	委員7人中6人の出席があり、藤井寺市保健福祉計画推進協議会規則第7条第5項の規定により成立
傍聴者	0名
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開

審議の内容	
<b>開会</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より、録音の説明</li> <li>・事務局より、傍聴者なしの報告</li> <li>・岡田市長あいさつ</li> </ul> <p>岡田市長：第1回藤井寺市保健福祉計画推進協議会いきいき長寿部会の開催にあたり、ご挨拶申し上げる。ご参集いただいている皆さま方においては、平素より本市市政の推進、とりわけ健康福祉行政に何かとご理解、ご協力を賜り、この場をお借りしてお礼申し上げる。また、第10期計画策定にあたり、委員を快くお引き受けいただき、重ねてお礼申し上げる。皆さまがお持ちの知見から忌憚のないご意見を寄せていただきたい。さて、団塊の世代が75歳以上になる、いわゆる2025年問題の年だが、藤井寺市においても2025年を超えると高齢化が進むと見込まれている。さらに、この先の2040年を見通すと、85歳以上人口が増加し、要介護高齢者また認知症高齢者が増加する一方で、団塊ジュニア世代が高齢期を迎えることになる。そこで第10期計画では、高齢者の進展、また現役世代の減少に対応し、地域の介護需要に応じたサービス確保を図ること</p>

が重要になる。市民、事業者、また関係団体等、限りある資源を有効活用しながら、高齢者が支えられるだけでなく、誰もが生きがいをもって支え合う地域共生社会の実現に向けた政策をこれからも推進したい。また、この第10期計画から認知症施策推進計画も含めた計画を策定する。皆さまのご理解・ご協力をお願いしたい。

- ・岡田市長より、藤本部会長に諮問書手交
- ・事務局より、会議成立（出席委員7名中6名）の報告
- ・事務局より、委員および事務局職員の紹介
- ・事務局より、配布資料の確認（資料変更箇所の説明）
- ・部会長あいさつ

部会長：第10期計画においては、地域のつながりが希薄化する中で誰もがお互いに支え合い、そして年齢や障害の有無に関わらず共に暮らせるまちの実現が必要になる。特に、高齢者が支えられる側から支える側へも関わるような生きがい、役割、そして参加を重視した地域共生の仕組みの構築に向けた施策を推進していきたいと思う。これまでの第9期計画で示された方向性を継承しつつ、第10期計画では次の世代へつながる持続可能な地域包括ケア体制の構築に向けての基盤となる計画にするため、審議していきたい。よろしくお願いしたい。

#### （1）『第10期藤井寺市いきいき長寿プラン』の概要と計画策定に向けた今後のスケジュール等について

- ・SRCより、資料1について説明
- ・事務局より、資料2、資料3について説明  
(質疑応答)

部会長：資料1の27ページにスケジュールが示されている。国から出てきて、都道府県、そして市町村という流れになっている。各市町村の特性を踏まえて考えていくことになるが、市町村間での連携は基本的にはないのか。すべて単独なのか。

SRC：都道府県で市町村の担当者会議があるが、施策の検討・推計については、市町村単独で実施していくことになる。

部会長：サービス利用に関して、市町村内に留まらないことについては異存ないのか。

SRC：広域での実施もあり得る。

部会長：毎回介護保険料の負担割合が少しづつ増えていることが、一番気になるところである。

#### （2）『第10期藤井寺市いきいき長寿プラン』策定のために実施する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査について

- ・事務局より、資料4について説明  
(質疑応答)

部会長：何かご意見、ご質問はあるか。A4のこの形で送るのか。

事務局：そうである。

福田委員：日常生活圏域ニーズ調査の、食べることに関する設問について。歯医者なので、問20が気になる。国から入れるように言われているものになるが、質問の仕方について国から指示があるのか。我々がチェックする場合は正確だが、自分で20本以上か19本以下かを明確に把握している一般市民は、大変少ない。他の地域でも相当誤差があると聞く。具体的な質問の仕方の提示はあったのか。

事務局：こちらは必須項目になるので、このままの質問項目が提示されている。

福田委員：今までずっとこのままなのか。

事務局：そうである。

福田委員：20本か19本か調べることの趣旨は、何か言われているのか。

事務局：趣旨までは言われていることはない。

福田委員：歯科医師会では8020を提言しているが、20本の残存歯があると義歯なしでもしっかりと咀嚼ができるためである。恐らくそのことを調べたいのだと思う。先ほど申し上げたように、実際の本数を正確に自身で把握していない可能性が高い。他を調べたところ、例えば「ブリッジの中間の歯がないところは含めないでください」、「インプラントは除く」と但し書きを入れているものはある。「総本数は、親知らずを含めて32本です」と書くことは、すごく有効だと聞く。ただ、これは食べることについての質問なので、インプラントはどうするのか。インプラントを使用してたら、実際に19本以下の人よりははるかに噛めるので、20本以上の人と同じになると思う。インプラントの扱いを調べたところ、各自治体では「除く」としているようであるが、実際と乖離があるので、このあたりをどう捉えるか考えてほしい。例えば、インプラントの本数を別に聞くとか。またブリッジも、真ん中の歯はなくても噛めるのは間違いない。このあたりの設問の但し書きと、インプラントの扱いをどうするか。インプラントはまだ新しい治療法で過去はあまりなかったが、今現在は65歳以上でしている方は多いと思う。

事務局：ご指摘のとおり、インプラントの本数等について考慮の上、調査票作成にあたって参考にしたい。この調査自体は、見える化システムという他市町村も回答データを格納するシステムがある。そのシステムで他市町村との比較・評価ができる。必須項目なので同じ項目を入れているが、そこがもしかしたらインプラントを入れているか・入れていないかのカウント方法次第で、他市町村とバラつきが出てくるかもしれない。

福田委員：調べたところ、入れていないところがほとんどだと思う。でも、よく食べるということに関しては、入れた方が確実に良くなるので、どうかと思った。

西野委員：この書き方だと、インプラントは入れ歯になるのか。

福田委員：インプラントを入れ歯と認識している一般市民がどれだけいるか。歯科医学的にはインプラントは義歯の一種だし、ブリッジの真ん中の歯も義歯の一種である。ところが、一般市民に聞く場合、それを義歯と認識していない方が多い。義歯を入れたくないからインプラントを入れる方がほとんどなので「入れ歯ですか」と聞かれると、恐らく違うとなるのではないか。

西野委員：ということは、自分の歯ではない・インプラント・入れ歯の3つに分けられるのか。

福田委員：全国で今どう扱われているか難しいかもしれないが、インプラントの存在が大きくなっているので、この設問は今の時代にそぐわないと思う。国の歯科疾患実態調査では、歯数は確実に天然歯をカウントしている。それに設問事項が引きずられている可能性もある。でも、実際に患者さんが食べられるかどうかというと、人工的なものがあるかないかは別の問題になる。実質を確実に把握するのか、食べられるか食べられないかを考えると、どう捉えて反映すれば良いのか、引っかかった。

部会長：聞き方としては、しっかりと噛めているか、食べられているかがメインになる。それに関連する歯の状況だが、それがおっしゃるとおり本来の自分の歯なのか義歯なのかがある。

福田委員：そうすると、もう一つ問19の「噛み合わせは良いですか」も、難しい。これも「しっかりと噛み合わせることができますか」とか、「しっかりと噛みしめられますか」という問い合わせはどうか。

部会長：この設問自体は国からの指示で、今まであまり大きく変わっていないということか。

事務局：そうである。ご意見のとおり、正確でなおかつ実情を踏まえると、もう少し検討が必要だと思う。

福田委員：市独自の設問を入れると、もう少しありつけりすると思う。そのためには、※印のところに但し書きをして、インプラントの項目を追加すると、もう少しわかりやすいのではないか。

部会長：短い文章で簡潔に書くことができて有効にできるのであれば、調整も可能だと思う。  
検討願いたい。

2,000人と1,000人対象に調査することだが、視力が弱い方もいる可能性もある。  
点字バージョンは考えているか。

事務局：現時点では考えていない。

部会長：そういうことも、今後は考えてもらえばと思う。

林委員：ニーズ調査の問4について。選択肢2の「持家（集合住宅）」は、分譲マンションのイメージだと思うが、選択肢6の「借家」と選択肢5の「民間賃貸住宅（集合住宅）」と選択肢4の「民間賃貸住宅（一戸建て）」との使い分けが回答者はわかるのか。持家の対義語が借家になる。

部会長：はじめの根幹の設問なので、言葉の意味合いがわかりやすく整理できれば良いと思う。

事務局：国のオプション項目になる。国の調査の手引き資料には、一般的な賃貸借契約がある場合で、選択肢4と5は民間賃貸住宅を選択し、インフォーマルな賃貸借は借間も含めて選択肢6になると書かれている。

林委員：間借りのイメージが選択肢6になるのか。

SRC：民間と賃貸契約を結んでいる場合は選択肢4か5、例えば親戚の家を間借りしているとか居候の場合等、インフォーマルな賃貸借は選択肢6になる。

林委員：下宿は、どうなるのか。

SRC：選択肢6になると考える。この項目はオプション項目なので、わかりやすく言葉を追記したり変更することは可能だと思う。

奥田委員：ウェブ回答をする人も少しずつ増えてくると思う。我々もこういう調査に回答する時に、途中保存ができないことがある。そのあたりの仕様について、教えてほしい。

SRC：ウェブ回答では、一時保存も可能な設計を行う。ただ、一時保存の期間は一週間程度になる見込みである。

部会長：回収まではどれくらいの期間を設けるのか。1か月程度か。

事務局：2～3週間と考えている。

部会長：督促はしないのか。

事務局：する予定はない。

部会長：無作為抽出なので回収率が上げるのは難しいが、大事なことなので関心が持てるような工夫をお願いしたい。

### （3）その他

- ・特になし

閉会

(追記：会議後の変更及び説明について)

会議終了後、議題1の資料3の記載に変更があったため、事務局にて変更を行い、出席者へ説明し了承を得た。変更箇所、理由は以下の通り。

変更内容：議題①『第10期藤井寺市いきいき長寿プラン』の概要と計画策定に向けた今後のスケジュール等について

資料3『第10期藤井寺市いきいき長寿プラン』策定のために実施する  
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査についての調査概要  
記載のうち

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

対象人数 2,000人

(内訳)

変更前) 無作為抽出 1,500人 (要支援1・2を除く) 変更後) 1,850人

変更前) 要支援1・2 500人

変更後) 150人

変更理由：

前回調査の際の抽出方法について再度確認をしたところ、要介護1以上の高齢者を除いた方から無作為抽出をしていたことから、分析の際の前回比較分析を鑑み、要支援1・2対象者については、同等程度の抽出とすることに変更した。

昨今の調査回収率の低下の状況を鑑み、要支援1・2対象者からも集計分析に耐えうる回収数を確保するため、150人と設定した。

(追記：会議後の変更及び説明について)

会議終了後、ニーズ調査票の歯科口腔に関する質問項目について、事務局にて変更を行い、出席者へ説明し了承を得た。

変更箇所、理由は以下の通り。

変更内容：問19 質問文の変更

変更前) 問19 噛み合わせは良いですか。(○は1つ)

変更後) 問19 しっかりと噛めていますか。(○は1つ)

問20 但し書きに下記を追加

「※歯科インプラントは「自分の歯」には含まずにご回答ください。」

問20-1 質問文の変更

変更前) 問20-1 毎日入れ歯の手入れをしていますか。

変更後) 問20-1 每日入れ歯の手入れ（洗浄剤や入れ歯みがき）をしていますか。

問21 追加

問21 現在お口の中に歯科インプラント（人工歯根）が入っていますか。(○は1つ)

また、「1 はい」を回答した人は本数をお教えください。(数字を記入)

1 はい ⇒ 入っている本数 ( ) 本 2 いいえ

変更理由：

部会での委員意見を踏まえ、しっかりと噛めているか、食べられているかに焦点を当てた質問内容に変更を行った。また、近年では高齢者においても歯科インプラント治療が増えてきていることから、回答のしやすさを考慮した注釈の追加や質問の追加を行った。

出席者への説明方法：メール又は郵送

了承状況：全出席者より異議なし